

しない！させない！危険な遊び、迷惑な遊び（下校後の生活について）

「運動会が終わって、気持ちがゆるむ人がいるから気をつけよう」と11月1日の児童朝会で児童に話をしましたが、やはり、下校後に一部の児童が「せせらぎの郷」や公園などで、危険な遊びや近隣住民の方に迷惑な遊びをしているという情報が寄せられています。

＜実際に報告いただいたり、苦情等が寄せられたりしている危険な遊びの例＞

- ケイドロをしていて、BB弾やナーフ銃を使って、逃げる子を撃っている。
- テレビ番組の真似をして、捕まえる側の子が逃げる子に紙の玉（画用紙などを丸めガムテープやビニールテープなどを巻いて固めている）を投げ当てている。
- 公園にある倉庫や物置の屋根の上に登ったり、近所のお宅の屋根の上に登ったりしている。
- 「ボール遊び禁止」になっている公園で、サッカーボールなどを使っている。

こういった遊びをしている子どもたちは、「自分たちがケガをするかもしれない」、「他の人をケガさせるかもしれない」「関係ない人（幼児や高齢者など）を巻き込んでしまうかもしれない」という認識が十分ではありません。また、中には、「遊びたい」という衝動を抑えきれない子どももいて、学校での再三の指導にもかかわらず、繰り返される傾向にあります。

こういったことが発生するのは、平日の下校後や休日などです。各ご家庭におかれましては、こういった危険な遊びや、迷惑な遊びを、「絶対しない」、「誘われても断る」ということをお子さんにお話しください。

巻き込まれてけがをした場合や、断ったことで「暴力」「いじめ」などの被害にあった場合、夜間や休日は港警察署生活安全課少年係（TEL 6574-1234）にご連絡ください。（必ず、学校にも連絡は入り、連携して指導します）

また、「校区外のイオンモールや繁華街に子どもだけで行っている」という情報も入っています。事件事故にあって、後悔しなくていいようにご注意ください。

学校・家庭・地域の力で、市岡の子どもたちを守り、育てましょう！

緊急

令和3年11月11日

保護者のみなさま

大阪市立市岡小学校
校長 中谷 和博

しない！させない！危険な遊び、迷惑な遊び（下校後の生活について）

「運動会が終わって、気持ちがゆるむ人がいるから気をつけよう」と11月1日の児童朝会で児童に話をしましたが、やはり、下校後に一部の児童が「せせらぎの郷」や公園などで、危険な遊びや近隣住民の方に迷惑な遊びをしているという情報が寄せられています。

〈実際に報告いただいたり、苦情等が寄せられたりしている危険な遊びの例〉

- ケイドロをしていて、BB弾やナーフ銃を使って、逃げる子を撃っている。
- テレビ番組の真似をして、捕まえる側の子が逃げる子に紙の玉（画用紙などを丸めガムテープやビニールテープなどを巻いて固めている）を投げ当てている。
- 公園にある倉庫や物置の屋根の上に登ったり、近所のお宅の屋根の上に登ったりしている。
- ボール遊び禁止になっている公園で、サッカーボールなどを使っている。

こういった遊びをしている子どもたちは、「自分たちがケガをするかもしれない」、「他の人をケガさせるかもしれない」「関係ない人（幼児や高齢者など）を巻き込んでしまうかもしれない」という認識が十分ではありません。また、中には、「遊びたい」という衝動を抑えきれない子どももいて、学校での再三の指導にもかかわらず、繰り返される傾向にあります。

こういったことが発生するのは、平日の下校後や休日などです。各ご家庭におかれましては、こういった危険な遊びや、迷惑な遊びを、「絶対しない」、「誘われても断る」ということをお子さんにお話しください。

巻き込まれてけがをした場合や、断ったことで「暴力」「いじめ」などの被害にあった場合、夜間や休日は港警察署生活安全課少年係（TEL 6574-1234）にご連絡ください。（必ず、学校にも連絡は入り、連携して指導します）

また、「校区外のイオンモールや繁華街に子どもだけで行っている」という情報も入っています。事件事故にあって、後悔しなくともいいようにご注意ください。

学校・家庭・地域の力で、市岡の子どもたちを守り、育てましょう！